

## 環境審査顧問会風力部会

### 議事録

1. 日 時：平成30年9月14日（金）10:39～11:40

2. 場 所：経済産業省別館1階 114各省庁共用会議室

3. 出席者

#### 【顧問】

河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、清野顧問、鈴木伸一顧問、鈴木雅和顧問、平口顧問、村上顧問

#### 【経済産業省】

高須賀統括環境保全審査官、松橋環境審査担当補佐、須之内環境審査担当補佐、常泉環境保全審査官、酒井環境審査係 他

4. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

①白神ウインドパワー株式会社（仮称）能代山本広域発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見の説明

5. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 配付資料の確認

(3) 環境影響評価方法書の審査について

①白神ウインドパワー株式会社「(仮称) 能代山本広域発電事業」

方法書、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見の概要説明を行った後、質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

6. 質疑内容

(1) 白神ウインドパワー株式会社「(仮称) 能代山本広域発電事業」

<方法書、意見概要と事業者見解、秋田県知事意見の説明>

○顧問 ありがとうございました。

それでは、知事意見、住民意見も踏まえて、補足説明資料の内容について先生方からあらかじめ意見をいただいておりますが、それぞれ先生方でお気づきの点がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

この補足説明資料2-1-2の4番の「濁水の浸透の式の検討について」、水質関係の先生からは、参考に設定した計算式の予測がこの地点の環境に適しているか検討してくださいということで、回答はこれでよろしいでしょうか。読んだ感じでは、少し回答になってないのではないかと思います。

○顧問 この質問は、通常の間山部にあるようなものではなくて、特に農地の部分が南側にあるということで、農地についての配慮をしっかりとほしいという意味ですので、濁水、沈砂池等も含めて設計をしてほしいということで申し上げました。その辺は理解していただいているのかと思いますが、よろしくお願いたします。

○事業者 この事業では、沈砂池を農地の区域も含めて設置するかどうかについては、必ずボーリング調査を実施して、土の透水係数を調べます。透水係数を調べた結果、十分に雨水、排水が地下浸透可能という結果になれば、沈砂池の設置ではなくて、回答に書かせていただいたように、基本的には地下浸透と考えています。また、土質の状況に合わせて、転圧したりネットなどで覆って保護するなどの対策を講じますので、現在、ほとんどのアセスで実施している沈砂池排水が周辺の河川に到達するか否かという予測式は、必ずしもこの事業には当てはまらないのではないかとこのように現状では考えております。

そのため、まだ想定段階なのですが、この事業については、透水係数を確認して、例えば予測で使用する10年確率降雨などの雨量が降った際に、そういった雨量が十分に浸透可能かということ予測することも検討していきたいというふうに考えておまして、文章で書き切れてなくて書き足りないところがあったのですが、そういった意図で回答を書かせていただきました。

○顧問 分かりました。今言われましたように、浸透に頼ったときに浸透で対処できるかどうか。ヤードなどはコンクリで覆うのかどうかということもありますし、農道も若干広げるとか、その広げるときの工事での排水なども注意してほしいと思っています。

○事業者 おっしゃるとおりにさせていただきます。

○顧問 関連して、ほかの先生いかがですか。

○顧問 今、農地という話が出ましたが、農地って何を作っているところなのでしょうか。

○事業者 さまざまです。お米、大豆、野菜類とか、場所に応じていろいろなものが作られています。

○顧問 米などをつくっているところは、余り透水係数は大きくないような気がします。

○事業者 表土はそのとおりなのですね、代かきをする部分。我々、圃場整備もやりますが、そういう土の部分の一回寄せてやりますが、その下の部分を掘削していくと不透水層があって、その下に透水性が高い土質も出てきます。そういったような意味でございます。

○顧問 知事意見にも水質のことを書いておられますので、その辺、注意していただきたいということです。

○事業者 かしこまりました。そのようにさせていただきます。

○顧問 よろしいでしょうか。

水関係でほかの先生。

○顧問 補足説明資料で何点か確認させていただきたいと思います。

私の関連している5番とか8番とかのところ、これから地点を再検討されるという内容ということの理解でよろしいのですか。例えば6ページの集水域の図ですと、現在の水質調査点の集水域の対象になっていないところがあるということで、地点を再検討されるという理解でよろしいですか。

○事業者 地点については、今回の集水域も図5-1のとおりやらせていただいて、それをもとに、本当にこの地点でよいかということも含めて再検討していきたいと考えております。

○顧問 風車の位置も変わる可能性があるから、それによつてはまた動くと思いますが、なるべく方法書段階で地点を決められる方が良いでしょう。少なくとも風車が建つところの流域はカバーするようにしていかれた方がよいと思います。風車の位置が変わってしまうと、またいろいろ変わると思うので、そこは十分ご検討をお願いいたします。

あと、図5-1のところ、水質5番の集水域が図上で見えません。小さく描いてあるのがそうなのですか。

○事業者 申し訳ございません、図の縮尺が大きくて。

○顧問 非常に小さくなっていますけど、この程度のところしか入らないということですか。

○事業者 地形のそういった集水域の計算上ですと、ここがため池になっておりまして、集水域としては、こちら確認した結果、非常に狭いエリアになっていたというところですか。

○顧問 ここ、少し小高いところの上にあるような感じなのですか。小高い地点の上の方にあるということですか。

○事業者 そのとおりです。

○顧問 そういう感じですか。

内容は大体分かりましたが、9番のところ、用水は川から取水していないということで、水はどこから来ているのでしょうか。

○事業者 地図の中には入ってこないのですが、山側にあるダムから基本的には水を取っているようだというので、役場などにヒアリングした結果、そのように回答は返ってきております。

○顧問 それは管路か何かで持ってきているのですか。

○事業者 上流の方に水沢ダムというのがありまして、この能代土地改良区関係は水沢ダムというところから大規模なもので引いてきております。あとは、この図面でいくとため池に1回、途中にありまして、そこからも出してきております。大野分土工というため池があって、そこに引っ張ってきて、そこから分水していく。圃場にはほとんどパイプラインで水を回しているといったような状態でございます。

○顧問 分かりました。

それから30番、20ページ。拡大図、先ほどほかの先生からもご質問ありましたが、土壌の性格をよく調べられて、流れ込むようであればそれなりの対策、沈砂池等の検討をお願いいたします。

○事業者 承知しました。そういたします。

○顧問 ほかの先生、よろしいでしょうか。

○顧問 私の質問で一番大きいのはニセアカシアの駆除の方法というところなのですが、今回、別添29で「ニセアカシアの駆除方法と対策事例」ということで調べていただきまして、大変よい資料だと思います。

資料はよいのですが内容は非常に難しく、ニセアカシアの生態的特徴というのを把握すると、本当にゾンビみたいな感じですね。切れば切るほど増えてくるという、退治が非常に難しい。いろいろなところで実験もされているようだし、現にこの風の松原でも駆除実験をされている様子が分かりました。ただ、これは解決策というのはなかなか見つからないですね。

私、現地で、「風の松原というのは、あと50年したら風のニセアカシア原になる」と冗談を言ったつもりが、結構本当の問題になりかねないですね。風力発電、特に海岸の風力発電の景観的問題というのは、風力発電機そのものが景観を阻害するかどうかという景観的問題として捉えられるのですが、この場合は、むしろ開発によって、白砂青松に代表されるような日本の典型的海岸風景というものがニセアカシアによって置きかえられてしまうというような景観的問題というのも含んでいると思うのです。

かなり対象面積が広いし、そんな単純な問題ではないし、調査と実践というのが並行して行われたいいけないと思います。こういう風力発電機の事業でニセアカシアを退治する手法とか実践とかを継続して、風力発電機事業そのものが松林の景観を守るという方向に実践的に進めば、むしろ風力発電をこういう場所でやることの意義というのが一つの成果になるのではないかと思います。

だから、調査だけではなくて実験とか実践とか、それを風力発電機事業と継続して行っていくようなスキームというのがとれないものかというのが私の希望なのですが、いかがでしょうか。

○事業者 前回現地顧問会の際に手前どもの社長が話したとおり、その意に沿う方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○顧問 現状のクロマツ林って常緑針葉樹林ですよ、ニセアカシアが増えてしまうと、これは落葉なので冬の対策にならなくなってくるので、どちらかというところ、恐らく北風で日本海側からの吹き込みを防ぐために針葉樹が植わっているのだと思いますので、落葉広葉樹林では少し役割をしなくなるという、その辺も考えていただきたいというふうに思います。

では、ほかの先生、お願いします。

○顧問 15ページの23の「植生図の実態について」なのですが、ほかの先生の指摘だと、環境省の植生図と実際に現地を見た結果は合っていないのではないかとのお話だったので、今、調査書の段階、あるいは配慮書の段階ですと、環境省の方の自然環境保

全基礎調査のGISデータを張りつけて済ませるということが慣例的に行われています。それが悪いとは言いませんが、全面的に環境省の植生図を信用するというのではなくて、現地をよく見ていただいて、全く見ずにやるということはないと思いますが、ほかの先生がおっしゃっているように空中写真等もありますので、そういったところをまず見て、環境省の方の植生図は、ここは違っているとか、その辺のところをご確認いただいて使っていただければと思います。そうでないと、環境省が使っているからよいという話になってしまいます。別に環境省の方を使わなくてもよいわけですから、その辺のところはもう少し精査して使っていただければと思います。よろしくお願いします。

○顧問　これはまだ方法書の段階なので、準備書のときには同じことを言われないように、調査点の設定もありますので、現況によく合わせて調査点の設定、あるいは確認をしていただいて、植生図も現況に合った形に直していただきたいと思います。

騒音・振動関係でいかがでしょうか。

○顧問　騒音の関係でお話を申し上げますが、住民意見あるいは知事意見等で、離隔の距離が短いということも含めて心配される声があります。現地でもいろいろお話を聞きましたが、補足説明資料の22、ほかの顧問からも、500mという距離は結構近いよ、バックグラウンドの騒音が低いところでは気になる可能性がありますということで、そういうことも含めて騒音の影響というものについて、住民の意見も結構あったという印象です。私としても、1つの点だけでなく地域としてどういう影響があるかということで、コンター等を描いてどの程度の影響が及ぶかということの評価して、それに応じた対応をお願いしますということです。そういった検討をされるというご回答ですので、よろしく願いいたします。

私も既存の古い風車、ウィンドファームを見学したこともあるのですが、その当時の風力発電機の騒音被害というものを想定されて、住民等の意見でも、この離隔距離ではということで懸念されているのだと思います。最近の状況では、同じ風力発電の出力でも、結構大きなものでも、ブレードの改善等も含めて、それに比例して騒音出力が増さないという改善もあるというふうに伺っていますので、そういう機種を採用も含めて考えていただければと思います。

ただ、昔の風車に比べて騒音出力は低下しているというほどでもないというのが、この間お伝えいただいたパワーレベルの数値でもありますので、その辺は騒音の予測というもので類推ができると思いますので、環境省の指針だとかそういったことも含めて、

住民の方々の懸念を払拭するような対応で事業計画を進めてほしいと思います。いろいろな対応ができるかと思いますが、その点よろしくご配慮ください。

○顧問 生物関係の先生、お願いします。

○顧問 残念ながら今回、現地顧問会には参加できなかったものですから、そのときに結構たくさんご質問が出たみたいで、それについてのご回答のフォローがまだよくできていないので、ダブってしまったりしたら申し訳ないのですが、私、幾つか質問は出させてもらいました。それに対するご回答は納得いたしましたので、よろしくをお願いします。

私自身は、この方法書を見るに当たって、ここは特異的というか、非常に周りに既設の発電所があるということで、これは逆に言うと、よいデータがとれるのではないかという感じがします。だから、十分それを利用された方がよいと思います。

それと、時間差といいますか、例えば方法書の24ページに既設の発電所、建設中とか手続中の発電所の位置が描いてありますが、南の方の能代風力発電所とか風の松原風力発電所はもう既に建設されていますが、稼働開始に対して時間差がありますよね。だから、それについての考察はできるわけですよね。その北の方に、今回計画されている海岸沿いの2つの間に八峰風力発電があります。左の表を見たら、今建設中ということですよ。これはいつ稼働になるかということで、例えば稼働になったら、また事後調査があるわけですかね。

○事業者 八峰風力発電事業は、今もう風車は、羽根は全部つけ終わっていますので、多分今年の暮れぐらいには運転開始、今、試運転にそろそろ入るころだと思っています。

○顧問 そちらの方では事後調査を行われるということですかね。そういうふうに評価書には書いていましたか。

○事業者 八峰風力発電事業ですか。

○事業者 事業者が違います。

○顧問 評価書を参照しているのでしょうか。こうした参照文献として書いてあるから、読まれているのではないですか。そうでもないのですか。それはよいのですが、その代わりと言っては何だけど、そこに猛禽類の調査地点、こちらでとられているのはいいことだと思うのですが、要するに、そこができた後に自分たちのものができたら、そこができたことで迂回するような猛禽とかいろいろなものがいたとするなら、累積的影響になってしまう恐れがあるので、そういう面も含めていろいろな考察ができるということ

です。例えばさっき言った、南の方の時間差でできたものでどういう行動の変化が起きたかというようなのが分かれば、それは十分こちらでも予測されるというようなことになるわけです。だからそういう意味では、こういうふうに既設の発電所があって、その報告書があるというのは非常に面白い。実際にどうなのかというのを現地調査で確かめる。そういうやり方をしていけば、準備書としても非常に納得できる準備書ができるのではないかと期待しています。

○顧問 分からぬことがいっぱいあるのですが、計画地の中に、今、先生が言われたように既設に近いもの、あるいは既設というのがあると、今は計画中の、例えば海岸沿いの2カ所、南と北の真ん中に八峰ができて上がってきています。下の方は下の方で動いているということになると、事業者間で調整が必要になるかもしれませんが、事前のデータと、動いたことによってどうパターンが変わっているかとか、そういったものをよく見た上で、今度は例えば海岸沿いの2つのところでミサゴとかいろいろなものが出てきたときに、今は風車がないから普通に飛んでいるのだろうが、風車が出るとどういふふうに飛翔パターンが変わる可能性があるかという予測はできると思うのですね。

同じように、米代川の周辺で、例えばガン・カモ類ができるだけ当たらないように下の方はやめたということになるのですが、ガン・カモ類が餌場とねぐらを行ったり来たりしているのが今は自由にできているが、風車ができることによってどう変わる可能性があるかということも予測・評価はできると思います。その辺よく観察をした上で、予測・評価の文章をうまく作っていただきたいと思います。

たまたま私、先週2週間、ヨーロッパの風車を見てきたのですが、アセスで分からないことが多いので、周辺の事業者、専門家も含めて、データを共有化するという姿勢が非常に強いです。共有化することによって、みんなで問題を解決していこうという姿勢があるので、まだ方法書の段階なのですが、準備書の段階以降でも、データをできるだけ公開するように、オープンにするようなことを考えていただきたいと思います。

それで、例えば18番のコウモリの話で、現地のとときに私申し上げたのですが、同じ事業者、実態として運営主体が同じ風の松原風力が稼働しているところでの実態が実際どうなっているかということ、うまくデータをとれるように努力していただきたいと思います。ヨーロッパなどでは、ごく普通にナセルでデータをとったりしていますので、観測塔だと十分とれない、上の方がやっととれるぐらいなのですが、ナセルにつけるといふようなことをやっていただければ、それなりにデータはとれると思います。

それをやってみて、風車のノイズが大きくてとても解析できませんということであれば、それはそれでよいと思います。では、次に何をみんなで考えようかという話になるので、既設があるのにうまくデータを活用しないで、現在やられている樹高棒であるとか観測塔1カ所でデータをとっているとかというような話になると、なかなか実際の現場の状況にマッチングしない可能性があるので、できるだけ既設も含めてデータを活用できるようにしていただくと有り難いというふうに思います。

○事業者 顧問のご意見に従いまして、風の松原の風力発電のナセルと、もう1カ所落合風力発電所のナセルと、2カ所につけます。それで観測をして、傾向とか、おっしゃったとおりのご報告をさせていただくつもりでございます。

○顧問 よろしくお願ひします。

それから、ノスリの餌の話でペレット解析、DNAを適用される、これはこれで結構なのですが、ほかの顧問の指摘は、テキストの中に手法を書き込んでほしいというものです。添付の資料の細かいのは要らないと思いますが、こういう手法を使うということで、準備書の段階では一言入れていただきたいと思います。

それから、少し気になったのは、餌量調査は定性的にしかやらないという文言がありました。16番ですか。ノスリをどういうふうに予測・評価するかということに係わってくると思うのですが、定量的に予測・評価をする上で必要なデータをとった上で、餌量評価をしなくてもやれるのであれば、それはそれで構わないと思いますが、準備書の段階でまた、結果を見た上で議論をさせていただきたいと思います。

そのほか、先生方で何かお気づきの点はございますでしょうか。

住民意見でありましたように、何件か指摘がありますが、住宅が比較的近いということと風車が大きいということ。ほかの先生の発言もございましたけど、必ずしもパラに騒音が大きくなるとかノイズが大きくなるという話ではないとは思いますが、ほかの案件に比べると比較的住居に近い。それから、囲まれているというか、周辺にもあるということで、単発の影響ではなくて、住民意見にあるような、囲まれたような状況になったとき、あるいは風向きで風上側の風車の音が重なってくるというような、そういったことも想定されますので、その辺は慎重に検討された方がよろしいかと思います。

先生方、よろしいでしょうか。どうぞ。

○顧問 また植生図のところで、方法書の77ページの凡例があるのですが、第3.1-27表です。いつもこういうふうに出されるのですが、まず植生区分というのがあって、ブナ

クラス域自然植生、ブナクラス域代償植生とあるのですが、植生帯とすると、ここの部分は全体がブナクラス域なのですね、だから、その下にヤブツバキクラス域代表植生とあるのですが、これは環境省の方の統一凡例の中で、このクズ群落というのがヤブツバキクラス域の代償植生に入れられているので、ここにヤブツバキクラス域代償植生ということで入っているのですが、不自然ですので、クズがあったからクズ群落を使われたわけで、これは別にヤブツバキクラス域でもブナクラス域でも両方出てくるものですから、そこのところは何も環境省に従う必要は全くなくて、むしろここはブナクラス域も取ってしまって、自然植生なのか代償植生なのかというくくりでよろしいのではないかと思います。

その下に、河辺、湿原、塩沼地とか砂丘植生があるのですが、これは植生帯が対応していないのはおかしいと思います。その辺のところの分け方ですよ。特にここの河辺とか砂丘植生とか、この辺のところは実は自然植生がかなり入っているというところがありますので、こうやってしまうと、これは自然植生ではないのだというような捉え方も可能になってしまいます。

これが重要群落の方と係わってくるのですが、81ページに重要群落があるのですが、ここのところでは大体特定群落ですとか天然記念物ですとか、そういったものがピックアップされてくるのです。それはそれでよろしいのですが、それ以外に当該地域において、二次林であってもここはかなり重要な生態系として捉えられるのではないかとかいうものを検討していただきたいといつも思います。先ほど凡例のところ、砂丘植生は自然植生があるというお話をしましたが、そう考えると、風車が建っている範囲の中にも、特に海岸沿いのところでは砂丘植生としての自然植生が入ってくるわけです。そうすると、それは重要群落として扱っていくべきではないかというふうに私は考えます。

凡例も、よく見ますと自然裸地と海岸砂丘ですよ。植生のない砂丘の部分を自然裸地というふうにされていると思うのですが、これもかなり微妙なところがありますから、これは実際に現地調査に入られたときに、砂丘植生と自然裸地のところ、砂丘の裸地のところをかなり精査していただきたいと思います。砂は動きますので、植生の方も動いていきますし、その辺をよく見ていただければと思いました。

それから、細かいところであと1点ですが、88ページの環境類型なのですが、上の方に区分がありまして、環境類型区分の隣に「植生」とあるのですが、植生ではなくて、植生図の方の「植生図凡例」ですよ。ご修正ください。

○事業者 ありがとうございます。植生図の凡例の区分は何かすごく違和感があるので、適正に修正します。

あと、砂丘植生に関しても、ほかの自然植生もそうですが、現地調査できちんと植生図を作って、その結果を踏まえて事業計画に反映していく、そういったことを考えていますので、またそれも結果は準備書でお示しさせていただきます。

○顧問 よろしく願いいたします。

○顧問 ほかの先生、お願いします。

○顧問 ほかの先生も指摘していたのですが、環境省の作っている植生図と現況とで少し違うのではないかとということがありました。それに加えて、例えば凡例でクロマツ植林となっても、その断面構成がどうなっているか、その辺が気になっていて、先ほど指摘した別添の29の資料の5ページに事例1-3というのがあって、ここに「風の松原におけるニセアカシアの分布と駆除実験」というレポートが紹介されていますが、ここで調査したクロマツ林456ヘクタールの38%に相当する区域でニセアカシアが確認されたとあるのですよね。そのあり方が、上層を構成しているという場合とクロマツ林の下層に侵入しているという場合があって、下層に侵入していると、クロマツが何かの攪乱で倒れたら、その後すぐニセアカシアがダーッと出てくるという感じです。何かオセロゲームを類推してしまうのですが、クロマツの黒とニセアカシアの白で、角、角をニセアカシアが押さえているという感じです。これで一遍に白にパッと変わってしまうという、そういう危険性をすごく感じます。

少し分かりやす過ぎるかもしれませんが、要するにクロマツの下にニセアカシアが隠れているのです。だから、それがきっかけになって何らかの攪乱がおこる。日本固有の景観が壊れていく。それで先ほどの指摘になるのですが、代表される高木で何とか植生というふうに言われてしまいますけど、植生は動いているので、その辺の断面構成も一緒によく考えて調べてみてください。

○顧問 私から2点確認ですが、今日、大気質関係の先生がおられないのですが、景観で住民意見でもありましたが、今の景観は眺望点からしか考えていないのですが、住環境の身近なところから見上げたときに、すごく大きな視野角で入ってくる可能性がありますね。その辺の景観をどういうふう to 評価するかというのは、よく検討しておかれた方がよろしいかと思います。

もう一点はシャドーフリッカーです。これも住宅が比較的近いので、代表的な季節と年間についてドイツの指針値、参考値を目安にいろいろお考えになっていただくことになると思うのですが、風車が近いので、相当時間をオーバーする可能性があるというのが想定されます。そうすると、今度は実気象を考慮した計算という2段階目に進むのですが、それでも場合によっては参考値を超える可能性がある。そういうデータが出る可能性があったときに、準備書の段階ではできるだけ個別の場所を確認していただいて、具体的に保全措置がどう考えられるか。本来は影響を回避するというのが前提ですから、回避ができない場合は、実際現場を確認した上でどう対応するかという書き方にさせていただきたいというふうに思います。

以上2点申し上げました。

○事業者　　まず、1点目の景観に関してなのですが、当然身近な住居からも重要ですので、そちらの方もきちんと調査の方はさせていただきます。

2点目のシャドーフリッカーについても、まず普通に予測させていただいて、当然実気象でも予測させていただくことになりますので、その結果を踏まえて個別の場所も特定できれば、その地域特有の、例えば近くに木があれば植栽で隠れるとか、そういう状況も確認しながら、どういう保全ができるか対策を準備書ではお示しできればいいかと思っております。

○顧問　　観測点、調査点ではなくて、個別の住宅が多分対象になると思いますので、その辺は準備書の段階で十分対応できるようにお願いします。

そのほか、先生方で何かございませんでしょうか。

それでは、一通り意見が出たと思いますので事務局にお返ししますが、方法書段階なので、データをとってみないと分からないことが相当あります。準備書の段階で事後調査をやらなくてはいけない項目等が出てくる可能性があると思いますので、できるだけ定量的なデータで物が言えるように、それから、データが公開できるような方法をうまく考えていただきたいというふうをお願いしておきます。

○経済産業省　　ご審議いただきまして、どうもありがとうございました。

事業者様におかれましては、今の先生方からのコメントなどを参考にさせていただきまして調査、予測・評価を進められて、準備書のときに手戻り等がないようにしっかりとした調査をしていただければと思っております。

私どもとしましては、秋田県知事意見と今、顧問の先生方からいただいた意見を踏まえまして、今後、勧告などの作業を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、環境影響評価方法書の審査ということで、白神ウインドパワー株式会社（仮称）能代山本広域風力発電事業の方法書の審査ですが、これで終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

#### <お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486